

○京都府立大学学外研究取扱規程

(平成28年京都府立大学規程第3号)

(目的)

第1条 この規程は、京都府立大学（以下「本学」という。）の専任教員を本学以外の学校、研究所その他これらに準じる公共的施設、外国の政府又はこれに準じる公共的機関に現職のまま長期にわたり継続派遣して学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事させる場合及び国外における国際研究集会等に派遣する場合（以下「学外研究」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(学外研究の目的)

第2条 前条の学外研究は、教員の学術の研究、調査、指導等を奨励するとともに本学の教育の充実及び研究の進展に寄与することを目的とする。

(取扱区分)

第3条 学外研究の期間中は、公務出張又は休職として取り扱うものとし、その適用区分は、所属学部又は研究科の長（以下「学部長等」という。）が決定する。

(学外研究期間)

第4条 学外研究の期間は、1年以内とする。ただし、特別の必要があると認められる場合は、2年を限度とする。

(出張旅費)

第5条 学外研究の公務出張旅費（渡航費、滞在費及び支度料をいう。）は、予算の範囲内で支給する。

(手続)

第6条 学外研究を希望する者は、自らが担当する日常の教育・研究業務に支障が生じることのないよう事前に関係者の了解を得るとともに、大学との連絡が可能となるよう日程や連絡先・連絡手段等所要の情報を関係学科主任及び学部長等に事前に連絡するものとする。

2 30日を超える学外研究を希望する者は、原則として、出発しようとする日の10日前までに、学外研究申請（承認）書（別記第1号様式）を学部長等に提出しなければならない。

(選考)

第7条 学部長等は、前条の規定による申請書の提出を受けたときは、必要に応じ関係学科主任の意見を求めた上で申請を承認するとともに、学長に連絡するものとする。

2 前項の出張において、休職発令を要する場合にあつては、学部長等は学長を通じて、法人理事長（以下「理事長」という。）に休職の発令を申し出るものとする。

(変更)

第8条 30日を超える学外研究において、当初の計画を大幅に変更し、又は追加しようとする場合は、第6条の規定に準じて学外研究計画変更承認申請書（別記第2号様式）を提出しなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があつた場合は、前条の規定に準じて取り扱うものとする。

(報告)

第9条 30日を超える学外研究にあつては、次に掲げる学外研究報告書を、学部長等を経て、学長に提出しなければならない。

名 称	提 出 す る 時 期	様 式
中間報告書	在外期間が180日を経過するごと	別記第3号様式 又はこれに準じ る任意の様式
帰任報告書	帰任した日から30日以内	別記第4号様式

2 学外研究において、当該出張によって教育・研究活動上有用な成果を得たときは、帰学後すみやかに、学長に報告するとともに、学術講演会その他の方法によって、学外研究の成果を発表しなければならない。

(責任)

第10条 学外研究に従事した者は、帰学後相当期間在職し、その成果を本学の教育、研究に活用しなければならない。

(その他)

第11条 この規定を運用するために必要な基準その他は、学長が別に定める。

(長期研究専念期間(サバティカル)の取扱い)

第12条 大学で別途給費を支給する長期研究専念期間(サバティカル)の取扱いについては学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成28年7月13日から施行する。
- 2 京都府立大学在外研究員等取扱規程(平成20年京都府立大学規程第38号)は廃止する。
- 3 この規程施行日において現に出張中の者は、この規程による学外研究とみなす。

第1号様式

学外研究申請（承認）書

年 月 日

京都府立大学〇〇学部（研究科）長 様

所 属
職 名
氏 名

下記のとおり学外研究を行いたいので承認されますよう申請します。

出張期間	年 月 日から 年 月 日まで			
目的				
服務上の区分	公務出張 休職 ※いずれかを○で囲むこと			
研究計画	研究実施場所	所在地	研究期間	研究内容
			～	
研究により期待される効果				
旅費及び滞在費の出途種類・金額				
事前に了解を得た関係学科主任等の氏名				

学部長等承認欄	<p>上記の申請については、これを承認します。</p> <p>職・氏名</p> <p style="text-align: right;">印 ※</p>
---------	---

※電子メールによる連絡を行う場合は押印不要

第2号様式

学外研究計画変更申請（承認）書

年 月 日

京都府立大学〇〇学部（研究科）長 様

所 属
職 名
氏 名

年 月 日付で承認された学外研究計画を、都合により下記のとおり変更したいので承認されますよう申請します。

	既承認計画	計画変更（案）
変更を必要とする事項		
変更を必要とする理由		
そ の 他		

学部長等承認欄	上記の申請については、これを承認します。	
	職・氏名 印 ※	
	承認日	年 月 日
	学長への連絡日	年 月 日

※電子メールによる連絡を行う場合は押印不要

第3号様式

学外研究中間報告書

年 月 日

京都府立大学〇〇学部（研究科）長 様

職 名
氏 名

年 月 日付で承認された学外研究の状況を、下記のとおり中間報告（第 次）します。

学外研究の始期	年 月 日
報告の期間	年 月 日 ~ 年 月 日
研究実施場所・機関名	
上記期間の研究の状況	
その他	

第4号様式

学外研究帰任報告書

年 月 日

京都府立大学〇〇学部（研究科）長 様

職 名
氏 名

年 月 日付で承認された学外研究を終了し、年 月 日に帰任しましたので、下記のとおり報告します。

期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
渡 航 先	
研究、調査の結果	
そ の 他	